

特別駐車許可申請

- ◆ 学生課（池袋）窓口備付の「**特別駐車許可願**」に必要事項を記入の上、申込みをしてください。
- ◆ 機材の搬入・搬出、合宿の出発・帰着など、活動上必要と認められる場合に限り、許可時間内（**６：００～２１：００**）で**原則１団体につき１台、１時間まで**車両の駐車を許可します。
- ◆ 受付は、**駐車希望日の２日前（土日祝含まず）**までです。